

Q1： 次期学習指導要領においてキーワードになっている「アクティブ・ラーニング」とはどのようなものですか。

はじめに

求められる資質・能力育成のためのアクティブ・ラーニング



* 「社会に開かれた教育課程」と*「カリキュラム・マネジメント」については本書P. 29を参考にしてください。

「アクティブ・ラーニング」の視点からの指導方法の見直しと改善

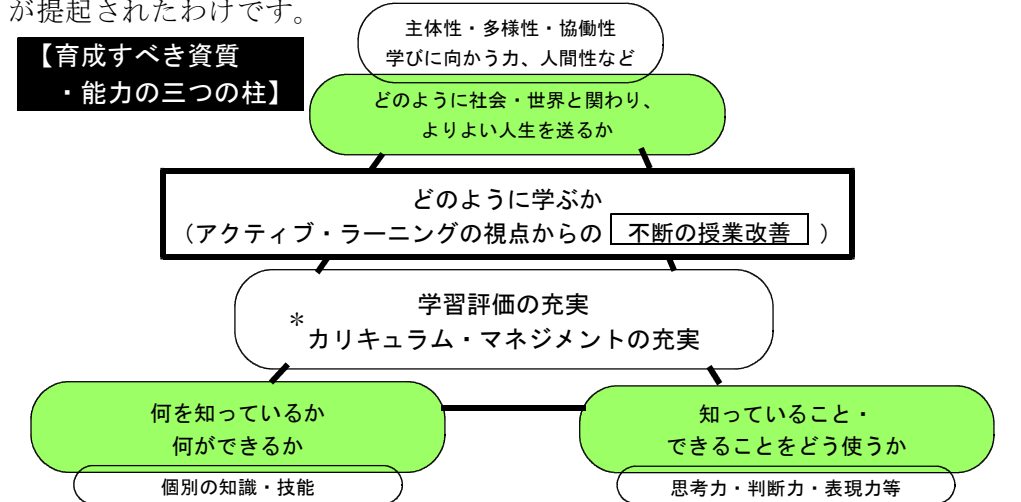


おわりに

本書P. 35も参考にしてください。

2017年の告示に向け、改訂作業が行われている次期学習指導要領のキーワードとして、「アクティブ・ラーニング」が注目されています。そこで、「アクティブ・ラーニング」について、2015年8月に中教審教育課程企画特別部会から出された論点整理の文言を引用しながら、ポイントを紹介します。

次期学習指導要領は、「^{*}社会に開かれた教育課程」を実現するという理念の下で改訂が行われています。次期改訂が目指すべき資質・能力（下図参照）を育むためには、学びの量とともに質や深まりが重要であり、子どもたちが「どのように学ぶか」についても光を当てる必要があるとの認識に立ち、「課題発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）が提起されたわけです。



「アクティブ・ラーニング」は、指導法の一つであり、指導法を一定の型にはめるべきものではありません。また、全ての学びをアクティブ・ラーニングにしなければならないわけではありません。形式的に対話型を取り入れた授業や特定の指導の型を目指した技術にとどまるのではなく、子どもたちの質の高い学びを引き出すことを意図するものであり、さらに、それを通してどのような資質・能力を育むかという観点から、学習の在り方そのものの問い直しを目指すものです。つまり、求められているのは、子どもたちの変化等を踏まえつつ自ら指導方法を不断に見直し、改善していくことなのです。

そこで、次のような視点に立って学び全体を改善し、子どもの学びへの積極的な関与と深い理解を促すような指導や学習環境を設定することが大切です。

- 1 習得・活用・探究というプロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- 2 他者との協働や外界の相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているか。
- 3 子どもたちが見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているか。

大切なのは、全てを子どもたち任せにせず、教えるべきことは教え、基礎・基本の定着を図った上で、前述のような視点を踏まえながら授業構想や授業改善をしていくことです。各学校においては、これまでやってきたこととこれから取り組んでいくものとを整理していく必要があります。例えば、今まで言語活動の充実を力を入れてきた学校は、そこに「アクティブ・ラーニング」という発想を組み入れたらどうなるか、どうすればより一層高めていけるか、ということを考えて実践していくことが大切です。なお、今後の動きや詳細につきましては、2016年度中を目途にまとめられる答申等で御確認ください。